

## アートラボあいち施設管理及び事業運営業務企画提案募集要領

以下のとおり、アートラボあいち施設管理及び事業運営業務に係る企画提案を募集します。

### 1 趣旨

あいちトリエンナーレ 2010 の成果を 2013 年に開催するトリエンナーレに継承するために、平成 23 年 8 月、会場のひとつであった長者町のビルに「アートラボあいち」がオープンしました。

アートラボあいちでは、2013 年 8 月 10 日から開幕するあいちトリエンナーレ 2013 の最新情報の発信やこの地域で活躍する若手アーティストの作品展示などを行っているほか、愛知県立芸術大学、名古屋芸術大学、名古屋造形大学が連携して実施する大学連携プロジェクトの拠点として、また、名古屋学芸大学が運営する学芸ラボとしての展示等が行われています。

アートラボあいちは、トリエンナーレ 2013 で、長者町地区の主要会場のひとつとして展開していくことが決まっており、トリエンナーレに向けての気運の盛り上げと、トリエンナーレ期間中の来場者への対応が大いに期待されているところです。

つきましては、平成 25 年度のアートラボあいちの施設管理及び事業運営について、専門的知識・実績を有する団体へ業務を委託することとし、当該業務の実施にふさわしい管理運営団体を選定するため、本募集要領に基づき、企画提案の公募を実施します。

### 2 施設の概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 施設名称  | アートラボあいち  |
| (2) 所在地   | 名古屋市中区錦 2-10-30 (万勝 S 館)  |
| (3) 構造・面積 | R C 地下 1 階 4 階建 (843.56 m <sup>2</sup> )  |
| (4) 施設内容  | 地下 1 階：展示スペース [あいちトリエンナーレ実行委員会又は大学等による] (189.42 m <sup>2</sup> )<br>1 階：トリエンナーレ情報コーナー、事務スペース (188.54 m <sup>2</sup> )<br>2～4 階：展示スペース [あいちトリエンナーレ実行委員会又は大学等による] (155.2 m <sup>2</sup> ) |
| (5) 開館時間  | 11:00～19:00   |
| (6) 休館日   | 毎週月曜日及び火曜日(この日が、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは開館。)<br>ただし、8 月 12 日(月)～10 月 27 日(日)の間は無休  |
| (7) その他   | 各階レイアウトは末尾参照  |

### 3 業務内容

アートラボあいちの施設管理及び事業運営 (別紙仕様書のとおり)

### 4 委託期間

平成 25 年 4 月 1 日 (日) から平成 25 年 11 月 29 日 (金) まで

### 5 委託金額

金 7,030,800 円 (予定) (消費税及び地方消費税を含む) 以内とします。

※1 本事業は平成 25 年度の予算成立を前提としていることから、今後予算不成立及び金額に大幅な差異が生じた場合は別途、最優秀受託候補者と協議します。

※2 本事業にかかるスペースの利用料 (家賃及び光熱水費) はあいちトリエンナーレ実行委員会が別に負担します。

## 6 選定方法

本募集は、応募者の考え方や具体的な業務遂行に関する実力等を「提案」を通して評価し、受託者を選定するものです。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではありません。

選考については、期限までに提出された企画提案書について書面審査を行うものとします。提出された見積書を考慮し、事業の遂行能力を勘案のうえ、総合的に判断し選定します。

## 7 応募資格

施設管理及び現代アートの展示に係る専門的知識・実績を有する団体

## 8 応募手続き

応募者は、以下の提出書類を作成し、持参又は郵送により提出してください。

### (1) 提出書類

- ア 企画提案参加申出書（様式1による） 1部
- イ 企画提案書（様式2による） 7部
- ウ 見積書 1部

※消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

- エ 団体概要書（様式3による） 7部

### (2) 提出期限

平成25年3月22日（金）午後5時30分まで（郵送の場合は必着のこと）

### (3) 提出先

〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター6階  
あいちトリエンナーレ実行委員会事務局  
（愛知県民生活部文化芸術課国際芸術祭推進室内）  
電話 052-971-6111  
ファクシミリ 052-971-6115  
E-mail geijutsusai@pref.aichi.lg.jp

### (4) 企画提案書の記載事項

- ア 管理運営にあたっての総合的な基本方針、アピールポイント
- イ ALA Projectの企画提案
- ウ 来場者増加に関する提案
- エ スタッフの体制・配置計画
- オ 自主事業（展示事業）の提案※<sup>3</sup>
- カ 過去の実績

※<sup>3</sup> 運営団体の企画・提案による独自の自主事業（展示事業）については、あいちトリエンナーレ実行委員会が認める場合は実施することができます。

なお、この場合、自主事業にかかる一切の経費は運営団体が負担することとします。

## 9 企画提案に関する質疑

企画提案に関する質問を平成 25 年 3 月 19 日（火）正午まで電話、ファクシミリ又は電子メールで受け付けます。すべての質疑内容を応募者にお知らせします。連絡先は「8 応募手続き(3) 提出先」を参照してください。

## 10 提出書類に不備があった場合の取扱い

提出書類に不備があり、提出期限までに整備できない場合は、その応募は無効とします。また、それまでに提出された書類は返却しません。

## 11 審査及び委託先の決定

あいちトリエンナーレ実行委員会事務局の職員で構成する審査会で最優秀受託候補者を 1 者選定し、その者と協議の上、委託契約を締結します。

なお、最優秀受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合には、次順位の応募者と協議し契約を締結することとし、更に不調の場合は、次々順位の応募者と協議するなど、以降同様の取扱いとします。

## 12 スケジュール

募集要領公表	平成 25 年 3 月 11 日（月）
提案書提出期限	平成 25 年 3 月 22 日（金）午後 5 時 30 分
受託候補者選定、審査結果通知	平成 25 年 3 月下旬
契約締結・業務開始	平成 25 年 4 月 1 日（月）

## 13 その他

- (1) 応募に要する経費については、各応募者の負担とします。
- (2) 企画提案は、1 提案者につき 1 点とします。
- (3) 提出された企画提案書等の書類は返却しません。
- (4) 選考経過は、公表しません。
- (5) 選考結果についての異議申立ては、受け付けません。